



サトウハチロー記念第15回「おかあさんの詩」全国コンクール 表彰式・入賞発表会

「おかあさんの詩」全国コンクルールの表彰式は11月19日、さくらホールで行われました。

表彰式には県内をはじめ島根県、京都府、愛知県などから24人の入賞者と、市内の学校賞・奨励賞受賞9校が出席しました。今回表彰の手伝いをしていただいたのは、黒沢尻工業高校図書委員会の皆さんです。

表彰後、黒沢尻北高校放送部、北上翔南高校演劇部による朗読で、優秀賞以上の作品6編が発表されました。また、江釣子小学校、照岡小学校による爽やかな合唱、おおづつみコーラス、コール・エトセトラ、黒沢尻北高校音楽部による美しいハーモニーで、サトウハチロー作品や過去の入賞詩作曲作品などが紹介されました。



市長から入賞者一人一人に賞状が手渡されました



第1回から15回までの最優秀作品とパンフレットを展示中

第15回コンクルールの全入賞作品を掲載した「入賞作品詩集」を無料送付が掛かる場合は、受取人負担で配布しますので、希望する人は芸術文化係(☎64-0500)へ問い合わせてください。入賞作品は、サトウハチロー記念「おかあさんの詩」全国コンクルールのホームページで過去の作品も含めてご覧いただけます。第6回から10回までのコンクール入賞作品の中から74作品を掲載した詩集「おかあさんの詩II」は、生涯学習センター、市内の書店で販売中(1冊1365円)です。また、第1回から15回までの最優秀作品を、生涯学習センター内ミニギャラリーに展示していますので、お気軽に立ち寄ってください。

第12回北上地区高等学校合同作品展

恒例となった北上地区の高校生による合同作品展は、1月19日から開催されます。

若い感性いっぱい書道、写真、美術・工芸作品が間近でご覧いただけます。茶道実演では部員がたてたお茶が振る舞われます。この機会に、ぜひ会場で文化部の力を感じてください。

内容	期 日	時 間	出展高校	場 所
書道展	1月19日(木)～23日(月)	10:00～19:00 ※21日(土)・22日(日)は17:00まで ※23日(月)は16:00まで	黒沢尻北 北上翔南 専大北上	市民交流プラザ 催事場
写真展			黒沢尻北 北上翔南 黒沢尻工業	さくら野百貨店 3階多目的ホール
茶道実演	1月21日(土)	11:30～15:00 ※なくなり次第終了	北上翔南	ツインモールプラザリぼん橋
	1月28日(土)		専大北上	
	2月4日(土)		黒沢尻北	
美術・工芸展	1月31日(火)～ 2月5日(日)	10:00～19:00 ※2月4日(土)・5日(日)は17:00まで	黒沢尻北 北上翔南 黒沢尻工業 専大北上 西和賀	市民交流プラザ 催事場

※美術・工芸展会場で特別企画として「沿岸高校美術部員作品コーナー」を設けます。

※「ツインモールプラザリぼん橋」は、さくら野百貨店があるツインモールプラザ東館と、市民交流プラザがある同西館とを結ぶ連絡通路です。

※問い合わせ…芸術文化係(☎64-0500)



前回の美術・工芸展展示作品



北上市民大学が閉講しました

6月30日から99人の受講生で始まった北上市民大学は、12月1日をもって全10回の講座を終了しました。最終回は北上翔南高校陸上競技部監督の本正園子さんを講師に迎え、高校生アスリートの育成法についてお話を伺いました。

指導者としての歩みや実践している選手育成方法、最近の若者の特徴など、興味深い内容が満載の講座でした。



指導者も進化が必要と話
す本正さん

休館日のお知らせ

●年末年始の休館日

12月28日(水)～1月4日(水)

●定期休館日

1月18日(水) 毎月第3水曜日は休館日です。

受講生
募集!

北上市民大学大学院(法学部)

専門的な分野を体系的に学習するため、本年度から新たに北上市民大学大学院を開講しています。

既に開講している地元法学部に加え、1月から法学部を開講します。講師は北上ひまわり基金法律事務所所長の日高拓郎弁護士です。

身近な法律問題を取り上げ、どうすればトラブルに巻き込まれないか、もし巻き込まれたらどう対処すべきかなどをお話いただきます。中学生でも、初めて法律を学ぶ人にも分かるよう、楽しくそして丁寧に教えてください。



日高拓郎弁護士

●講師から皆さんへ…今の世の中は誰が、いつ、どこで、どんな法律トラブルに巻き込まれるか分かりません。弁護士の仕事も知ってもらえとうれしいです。左の3コマ漫画を参考にして、どうぞお気軽に受講してください。

北上市民大学大学院(法学部) ～暮らしに役立つ身近な法律～

●日にち・内容…全4回

- ①1月19日(木)・あなたの身の回りの法律トラブル～悪質商法には御用心!～
- ②1月26日(木)・あなたの知らない借金トラブル～借金問題はこうして解決～
- ③2月9日(木)・刑事弁護のあらましと裁判員裁判～刑事弁護、裁判員ってなに!～
- ④2月16日(木)・避けては通れない相続問題～すべての市民に知っていただきたい相続のイロハ～

●じかん…午後6時30分～8時

●ところ…生涯学習センター

●対象…市内に住んでいるか勤務・通学している中学生以上の人(中学生以上は保護者同伴)

●定員…70人(市民大学を受講していなくても可)

●受講料…無料

●申し込み…12月27日(火)午前10時から電話で社会教育係(☎61-3231)へ

※12月29日～1月3日を除く。